

- P2 ▶ 主な雇用就業施策の概要 ―平成27年度東京都予算―
- P3 ▶ 2015春季賃上げ要求・妥結状況 中間集計結果
- P4 ▶ 東京労働局からのお知らせ
- P5 ▶ セミナー・職業能力開発センター入校生募集等お知らせ
- P6 ▶ ワークライフバランス実現に向けて、都内中小企業を応援

平成27年(2015年) 4月24日発行

東京都産業労働局雇用就業部調整課
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 ☎03(5320)4646
印刷物規格表1類 印刷番号(26)58

東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト
TOKYOはたらくネット

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

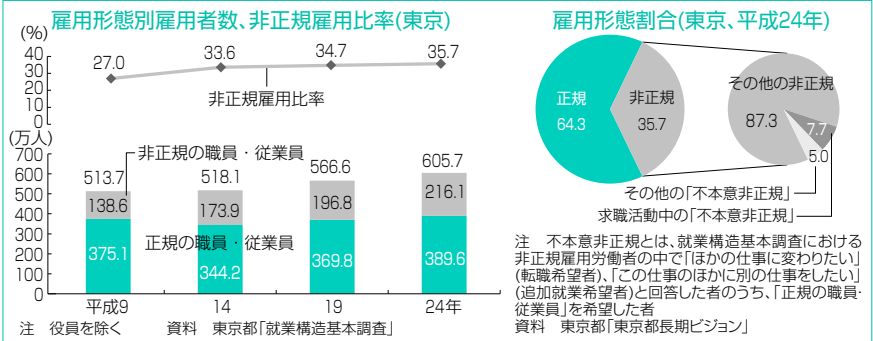


TOPICS

非正規労働者の正規雇用化を支援します

近年、雇用形態の多様化が進み、パート・契約社員などの非正規労働者が増加しています。非正規労働者は、正社員に比べ、賃金水準が低く、社内教育を受ける機会が少ないなど、処遇面での格差が生じやすい傾向にあります。平成24年の調査によると、都内在住の非正規労働者216万人のうち、正社員への転職希望がある非正規労働者は27.5万人、そのうち求職活動中の方は16.7万人で、非正規労働者全体の7.7%にあたります。

そこで、東京都では、不本意ながら非正規労働者として働く方々に対し、国と連携しながら、正規雇用化を促進する事業を今年度から新たに開始します。



企業対象

正規雇用転換促進助成金

国の「キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)」に上乗せして助成金を支給します。

【主な支給要件】東京労働局より「キャリアアップ助成金(正規雇用等転換コース)」の支給が決定した労働者がいる事業主 ※他にも要件有

【支給金額】対象となる労働者1人あたり最大50万円
※条件により助成額は異なります。

【募集規模】1,500人程度

申請方法等、詳細については <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/> をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部

正規雇用対策推進担当 ☎03-5320-4657

求職者対象

正社員就職サポート事業

紹介予定派遣制度を活用して正社員化を支援します。
【対象】44歳以下かつ卒業後7年以上の大卒者等で、直近2年間の正社員歴が合計1年を超えない方

【定員】700人程度

東京都が委託する下記事業者へ直接お申込み下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

【申込み先】ヒューマンタッチ(株) ☎03-6863-9961

(株)東京リーガルマインド ☎03-5913-6415

企業対象

若者応援宣言企業採用奨励金

国の「若者応援宣言企業」のうち、要件にあった形で若者を正社員採用した事業主に奨励金を支給します。

【主な支給要件】東京労働局管内の「若者応援宣言企業」のうち、ハローワークの紹介により、対象となる若者を正社員採用した事業主
※他にも要件有

【支給金額】対象となる若者1人あたり15万円

【募集規模】1,000人程度

申請方法等、詳細については <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/> をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部

正規雇用対策推進担当 ☎03-5320-4734

求職者対象

東京しごと塾～正社員就職プログラム～

3か月の実践的な職務実習を実施し、国のトライアル雇用制度等も活用しながら正社員化を支援します。

【対象】30～44歳で、直近1年間の正社員歴が合計6か月を超えない方

【定員】200人程度

東京都が委託する下記事業者へ直接お申込み下さい。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>

【申込み先】(株)インテリジェンス ☎03-3221-5871

(株)パソナ ☎03-3221-5877

記載以外にも非正規労働者の正規雇用化に関する事業を多数実施します。詳細は <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/> をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/hiseiki/>



主な雇用就業施策の概要 — 平成27年度東京都予算

東京都の今年度予算は、「東京を『世界一の都市』へと飛躍させる予算」と位置づけ、編成されました。このうち「雇用就業対策」は約215億円が計上されています。主な雇用就業施策は以下のとおりです。

→正規雇用を目指す非正規労働者・求職者を支援

正社員としての就職を目指す求職者、雇用環境整備に取り組む企業への支援等、安定した雇用の実現を図ります。

●正規雇用転換促進助成金(新規)・・・8.2億円

非正規労働者の正規雇用転換を行った事業主に対して、国の制度に上乗せして助成金を支給

●若者応援宣言企業採用奨励金(新規)・・・2.1億円

若者の正規雇用化を後押しするため、国と連携し、若者応援宣言企業を対象とした採用奨励金を創設

●正社員就職サポート事業(新規)・・・4.3億円

社会人スキルがあるものの、非正規経験が長い求職者に対し、紹介予定派遣制度を活用して正社員就職を支援

●東京しごと塾～正社員就職プログラム～(新規)・・・2.3億円

社会人スキルが十分でない求職者に対し、3か月の実践的な職務実習を実施し、国の制度等も活用しながら支援

→若者の就業を支援

次代を担う若者の就職・定着を後押しします。

●若者正社員チャレンジ事業・・・6.3億円

正社員経験が少ない若者等を対象に、セミナーと企業内実習をセットにしたプログラムを提供

→働く女性の活躍を推進

女性がそれぞれの希望や状況に応じて働き続けることができる環境の整備を図ります。



▲女性しごと応援テラス

●女性しごと応援テラスの運営・・・0.8億円

出産・育児・介護等により離職した女性等を対象とした再就職支援窓口の運営

●女性の活躍推進人材育成事業(新規)・・・0.9億円

中小企業で女性の活躍を推進する人材を育成し、取組を促進するとともに、取組事例を普及啓発

●女性の活躍推進事業・・・1.1億円

女性の活躍に意欲的な中小企業・団体等の取組を支援

→区市町村の就労対策を支援

地域の実情に応じた区市町村の就労対策を支援します。

●東京都人づくり・人材確保支援事業(新規)・・・10.0億円

女性・若年無業者・高齢者等の潜在的労働力を掘り起こし、就労に結び付ける区市町村の取組を支援

→ミドル・シニア等さまざまな労働者・求職者の支援

働く人・働きたい人の希望・状況に応じて支援します。

●中高年の雇用就業支援・・・5.1億円

東京しごとセンターにおいて、就職支援アドバイザーによるカウンセリング・各種セミナー等を実施し、求職者をサポート

●シルバー人材センター等への支援(一部新規)・・・8.8億円

高齢者の多様な就業ニーズに応えるため、地域の就業の受け皿として福祉・家事援助サービスの推進等をサポート

●子育て・介護支援融資(一部新規)・・・1.6億円

中小企業に従事する社員を対象に、子育てや介護に要する資金を融資

→障害者の就業を支援

自立した生活の実現のため、障害者就労を支援します。

●職業訓練機会の確保・・・7.4億円

障害者職業訓練における精神障害者・発達障害者の受入、知的障害者の職業訓練の地域展開ほか

●障害者の職場定着支援・・・3.2億円

「東京ジョブコーチ」派遣による職場定着支援、障害者を雇用する中小企業への助成ほか

→雇用環境整備に取り組む企業を支援

企業に対して「働き方の見直し」等の取組を後押しし、安心して働くことのできる職場作りを推進します。

●中小企業ワークライフバランス実践支援事業・・・4.1億円

ワークライフバランスに関する雇用環境整備等に取り組む中小企業を支援

●いきいき職場推進事業・・・0.4億円

両立支援について先進的な取組を進める中小企業を選定し、イベント「ワークライフバランスフェスタ東京」開催等を通じ、取組内容を広く公表



▲東京ワークライフバランス認定企業・認定状授与式

→職業訓練の実施

職業訓練を通じて労働者の能力開発・向上を図ります。

●職業能力の開発・向上(一部再掲)・・・62.9億円

一般・若年者・高齢者・非正規労働者・育児を理由とした離職者・障害者等を対象に職業訓練を実施

「既卒者限定 めざせ正社員！面接会」 5月28日に開催！

〔日時〕5月28日(木)13時30分～16時30分(受付:13時～15時30分)

〔対象〕大学院・大学・短大・高専・専修学校等既卒者

〔会場〕新宿NSビル・イベントホール

〔参加企業数〕70社 ※卒業後概ね3年以内の方の応募可能な企業が参加します。

入退場自由・予約不要です。  <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/koyo/young/gomen/>

【問合せ先】産業労働局雇用就業部就業推進課 ☎03-5320-4720

東京新卒応援ハローワーク ☎03-5339-8609



2015年 春季賃上げ要求・妥結状況(3月26日現在)中間集計結果 平均要求額は、前年に比べ1,883円(21.75%)増の10,542円

2015春闘に関する東京都の中間調査結果によると、都内民間労組279組合の春季賃上げ平均要求額は10,542円でした。同一労組の前年要求額との比較では、金額で1,883円、率で21.75%増加しました。

要求額の前年比が最も高かった業種は、「建設業」(65.51%増)で、以下「道路貨物運送」(30.86%増)、「情報

サービス」(30.71%増)、「繊維、衣服」(30.20%増)でした。一方、要求額の前年比が最も低かった業種は、「教育、学習支援」(6.33%減)でした。

また、既に妥結した94組合の平均妥結額は7,333円でした。平均賃金(327,009円・39.5歳)に対する賃上げ率は2.24%となっています。

2015年 春季賃上げ要求・妥結状況(加重平均)

2015年3月26日現在

区 分	要 求							妥 結							
	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	平均年齢	平均賃金	件数	平均額	対前年比	前年額	賃上げ率	
漁業	38.0	351,918	1	12,335	116.40	5,700	3.51								
鉱業、採石業、砂利採取業	32.8	310,000	1	13,105	33.40	9,824	4.23	32.8	310,000	1	7,105	1.34	7,011	2.29	
建設業	37.2	305,165	7	9,416	65.51	5,689	3.09	37.5	311,597	4	9,419	37.08	6,871	3.02	
製造業	38.4	310,099	139	10,816	18.14	9,155	3.49	38.7	318,547	56	7,968	7.52	7,411	2.50	
内 訳	食料品、たばこ	36.3	297,068	20	10,196	23.81	8,235	3.43	37.0	305,379	10	7,436	11.85	6,648	2.44
	繊維、衣服	40.7	332,331	7	11,508	30.20	8,839	3.46	39.8	326,195	4	9,185	10.30	8,327	2.82
	木材、家具装備品	39.8	323,790	1	11,964	25.49	9,534	3.69	39.8	323,790	1	6,488	-0.70	6,534	2.00
	パルプ、紙、紙製品	40.6	307,357	5	5,920	20.01	4,933	1.93	40.7	311,370	3	4,695	-3.10	4,845	1.51
	印刷・関連連	38.7	252,106	12	15,832	13.79	13,913	6.28	35.0	217,519	1	5,500	0.00	5,500	2.53
	化学工業	38.1	326,464	13	7,597	13.12	6,716	2.33	38.2	324,600	4	6,826	10.11	6,199	2.10
	石油・石炭製品	35.3	354,988	1	6,313	0.00	6,313	1.78							
	プラスチック製品														
	ゴム製品	41.6	323,943	2	10,625	28.59	8,263	3.28							
	なめし革・毛皮														
	窯業・土石製品	41.6	310,504	4	10,005	0.01	10,004	3.22							
	鉄鋼業	39.9	287,693	9	7,518	5.92	7,098	2.61	39.8	287,609	6	4,920	3.95	4,733	1.71
	非鉄金属	38.8	298,224	3	8,106	2.12	7,938	2.72	38.8	298,224	3	4,612	0.59	4,585	1.55
	金属製品	38.2	263,437	2	10,183	0.05	10,178	3.87	37.7	262,887	1	4,500	0.00	4,500	1.71
	機械器具製造業	38.8	317,525	31	12,302	23.76	9,940	3.87	36.8	315,215	9	8,019	3.74	7,730	2.54
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	40.2	316,497	12	13,828	21.79	11,354	4.37	40.9	324,107	4	7,395	13.58	6,511	2.28
	電気機械器具	40.6	316,506	3	12,029	21.16	9,928	3.80	37.3	304,410	1	10,500	15.38	9,100	3.45
情報通信機械器具製造業	39.5	334,264	6	14,446	17.84	12,259	4.32	39.6	336,548	4	11,721	10.62	10,596	3.48	
輸送用機械器具	36.0	285,753	5	9,716	19.67	8,119	3.40	37.0	315,021	4	6,076	-0.13	6,084	1.93	
その他製造	39.2	314,487	3	7,149	1.78	7,024	2.27	39.1	314,989	1	6,300	1.29	6,220	2.00	
電気・ガス・熱供給・水道業															
情報通信業	39.9	354,557	38	11,354	17.44	9,668	3.20	36.9	415,218	7	8,231	-0.17	8,245	1.98	
内 訳	通信・放送	37.0	627,000	1	19,000	5.56	18,000	3.03							
	情報サービス	42.0	278,539	5	9,207	30.71	7,044	3.31							
	情報制作(出版等)	38.6	393,090	32	12,444	12.70	11,042	3.17	36.9	415,218	7	8,231	-0.17	8,245	1.98
運輸業、郵便業	42.0	306,648	30	10,480	20.95	8,665	3.42	42.3	315,286	9	5,738	9.84	5,224	1.82	
内 訳	私鉄・バス	43.2	293,293	9	10,201	14.36	8,920	3.48	42.5	292,885	4	5,115	-3.14	5,281	1.75
	道路貨物運送	43.1	316,602	11	11,925	30.86	9,113	3.77	43.1	331,904	4	5,165	2.14	5,057	1.56
	その他運輸	37.2	323,260	10	8,974	21.39	7,393	2.78	40.1	337,297	1	8,800	61.05	5,464	2.61
卸売・小売業	39.6	313,132	31	8,279	28.34	6,451	2.64	41.8	341,190	12	5,561	-0.75	5,603	1.63	
金融・保険業	40.0	350,000	1	13,000	116.67	6,000	3.71								
不動産業、物品賃貸業															
学術研究、専門技術サービス業	45.0	350,000	1	3,500	0.00	3,500	1.00	45.0	350,000	1	3,500	0.00	3,500	1.00	
宿泊業、飲食サービス業	36.3	284,726	8	10,029	12.99	8,876	3.52								
生活関連サービス業、娯楽業	38.8	286,341	2	6,683	37.79	4,850	2.33	35.0	240,535	1	6,254	525.40	1,000	2.60	
医療、福祉	37.9	299,096	7	33,212	27.16	26,118	11.10								
教育、学習支援	44.5	291,105	5	8,706	-6.33	9,294	2.99								
複合サービス事業	37.6	362,187	2	11,948	23.09	9,707	3.30	31.4	324,593	1	7,730	0.00	7,730	2.38	
サービス業(その他)	46.9	274,160	6	5,758	28.58	4,478	2.10	46.6	367,483	2	6,586	82.34	3,612	1.79	
総 平 均	39.1	313,113	279	10,542	21.75	8,659	3.37	39.5	327,009	94	7,333	8.30	6,771	2.24	

(注) (1) 金額は原則として組合員平均である。(2) 平均賃金は基準内賃金である(毎月決まって支給されているもので通勤費を除いたもの)。(3) 加重平均とは組合員一人当たりの平均である。

 <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/sodan/chousa/youkyu-daketsu/>

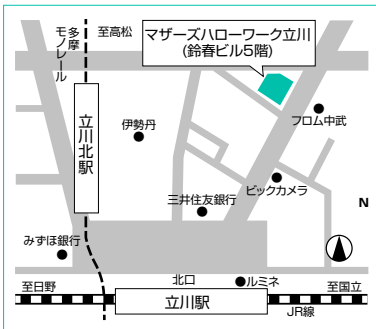
【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4647



東京労働局からのお知らせ

マザーズハローワーク立川がオープン!

ハローワーク立川・北口駅前「Jobぷらっと」内マザーズコーナーが、4月20日より、マザーズハローワークに拡充して新規オープンしました。*「Jobぷらっと」も、引き続きご利用いただけます。



〔開庁時間〕平日10時～18時(定休日:土日祝・年末年始)

〔所在地〕立川市曙町2-7-16 鈴春ビル5階

〔問合せ先〕マザーズハローワーク立川 ☎042-529-7465

今年4月施行改正 パートタイム労働法等の説明会を開催

〔日時〕5月13日(水)13時30分～16時40分(予定)

〔定員〕400名

〔会場〕亀戸文化センター・カメラアホール

申込みはFAXで受付中です。

*申込用紙は東京労働局HPより入手可

東京労働局HP <http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

〔申込み先〕(公)東京労働基準協会連合会

☎03-5678-6488 FAX 03-5678-6433

〔問合せ先〕東京労働局雇用均等室 ☎03-3512-1611

求職者支援訓練6月開講コース

雇用保険を受給できない求職者等を対象として、民間訓練機関が厚生労働大臣認定の職業訓練を実施します。原則、受講料無料です(テキスト代等は自己負担)。

〔対象〕雇用保険の受給資格がない求職者等一定の要件を満たす方 ※詳細は、HPでご確認下さい。

〔訓練科目〕事務・医療事務・介護・IT等約30コース

〔開講日〕6月15日(月)

申込みは、5月14日(木)までに、住所地管轄のハローワークへ。条件によって「職業訓練受講給付金」を支給。

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/menu/shienseido.html

〔問合せ先〕都内各ハローワーク

HP <http://tokyo-hellowork.jsite.mhlw.go.jp/>

家内労働委託者の方「家内労働私傷病届」をご存知ですか?

家内労働者へ内職等を委託している事業主は、家内労働者が、仕事を原因とするけがや病気により、4日以上休業した場合、または亡くなられた場合、「家内労働死傷病届」を労働基準監督署へ届け出る必要があります。

HP http://tokyo-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/jirei_toukei_pamphlet_leaflet/chingin_kanairoudou/_121193.html

〔問合せ先〕東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614

都内中小企業事業主の皆様! 女性の活躍に向けた中小企業の取組を支援します!

「女性の活躍推進人材育成研修」を開催します

〔主な対象〕都内中小企業の管理職等 ※他にも要件有

〔研修内容〕企業における女性活躍推進の取組事例、社内制度づくり等 ※後日フォローアップ研修も実施

〔日程〕全3日・計12時間の研修を5月～11月に計8回開催

申込み方法等詳細については、HPをご覧ください。

HP <http://www.josei-jinzai.metro.tokyo.jp/> 【問合せ先】産業労働局雇用就業部労働環境課 ☎03-5320-4645

「女性の活躍推進責任者設置奨励金」を支給します

〔主な対象〕左記の研修修了者を「女性の活躍推進責任者」として設置した企業 ※他にも要件有

〔支給額〕一社あたり一律30万円

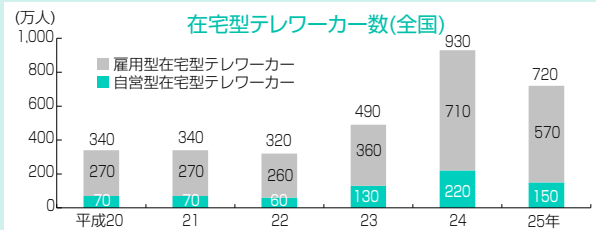
〔募集企業数〕200社

労働 keyword 豆知識 ③ 「テレワーク」

テレワークとは、情報通信技術(ICT:Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。テレワークの主な形態として、企業に勤務する被雇用者が行う「雇用型」と、個人事業主・小規模事業者等が行う「自営型」に分けられます。

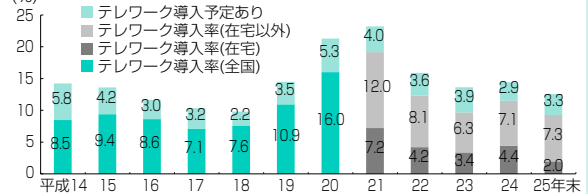
「雇用型」の例としては、在宅勤務、モバイルワーク、サテライトオフィス等の施設利用型勤務があります。「自営型」の例としては、SOHO(Small Office Home Office=スモールオフィス・ホームオフィス)、つまり、自宅や小規模事務所で仕事をする独立自営の割合が高い働き方や、内職副業型勤務があります。

少子高齢化の進展に伴う生産年齢人口の減少が懸念されているなか、テレワークは、家庭生活との両立による就労確保、高齢者・障害者・育児・介護を担う者の就業促進、就業機会増加による地域活性化等、さまざまな効果が期待されています。



注 在宅型テレワーカーとは、普段収入を伴う仕事を行っている人の中で、仕事でICTを利用して仕事を行う時間(1週間あたり8時間以上)の人で、自宅(自宅兼事務所を除く)でICTを利用して仕事を行う(週1分以上)人をさす。
資料 「平成26年版情報通信白書」(総務省)

企業におけるテレワーク勤務制度導入率(全国)



注 平成20年度以前は、在宅・在宅以外の区別なし
資料 「平成26年版情報通信白書」(総務省)

労働 keyword 豆知識バックナンバー HP <http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/tokyorodo/keyword/>



東京都労働相談情報センター からのお知らせ

■セミナー・研修会の受講者募集

* セミナー等の募集は、先着順での受付となります。定員に達した場合は、受付を終了いたしますので、あらかじめご了承下さい。

◆企業の安全配慮義務に関するリスクマネジメント

〔日時〕 5月13日(水)・14日(木)14時～16時
〔講師〕 弁護士小笠原 耕治氏 〔定員〕 100名
〔会場〕 八王子労政会館2階第1会議室
【問合せ先】労働相談情報センター ☎03-5211-2209

◆ワークライフバランス 中小企業のための人材戦略

〔日時〕 5月19日(火)14時～16時
〔講師〕 社会保険労務士 新田 香織氏 〔定員〕 80名
〔会場〕 労働相談情報センター池袋事務所セミナー室
【問合せ先】労働相談情報センター池袋事務所
☎03-5954-6505

■5月に街頭労働相談を開催

毎年、労働相談強調月間(5月及び10月)には街頭労働相談を実施しています。本年5月は以下のとおり実施します。解雇・雇止め、賃金不払等、様々な労働相談に応じます。労働法等に関する各種資料も無料で配付しますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

日時	場所	最寄駅	問合せ先
5月12日(火) 12時～17時	新宿駅西口 イベントコーナー	JR・都営・京王・ 小田急線新宿駅	労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-3265-6110
5月22日(金) 11時～15時	池袋駅西口東武 ホープセンター 地下1階通路	JR・東京メトロ・ 西武・東武線 池袋駅	池袋事務所 ☎03-5954-6110
5月22日(金) 12時～ 15時30分	都営大江戸線 上野御徒町駅構内	都営上野御徒町 駅	亀戸事務所 ☎03-3637-6110
5月22日(金) 11時～ 14時30分	小田急線町田駅 東口カリヨン広場	JR・小田急線 町田駅	八王子事務所 ☎042-645-6110
5月28日(木) 11時～15時	世界貿易センター ビル	JR線浜松町駅	大崎事務所 ☎03-3495-6110
5月29日(金) 11時～15時	伊勢丹立川店2階 正面玄関右横	JR線立川駅	国分寺事務所 ☎042-321-6110



働く人の心の健康づくり講座 会場:立川商工会議所

①ラインケア(人事労務担当者等対象)

メンタルヘルスの基礎知識、職場復帰支援等
〔日時〕 5月18日(月)13時～17時
〔定員〕 35名

②セルフケア(都内中小企業従業員対象)

ストレス対処法、うつ病に対する理解・防止・対応等
〔日時〕 5月19日(火)13時～17時
〔定員〕 35名

申込みは、①②とも で。 <http://www.tokyo-kosha.or.jp/topics/seminar.html>

【問合せ先】東京都中小企業振興公社企業人材支援課 ☎03-3251-9361



都立職業能力開発センター からのお知らせ

■職業能力開発センター7月入校生募集

①一般(6か月)溶接、配管、介護サービス等7科目

②25歳未満(2か月)ジョブセレクト

③高齢者(おおむね50歳以上)

(6か月)ビル管理、電気設備管理

(3か月)施設警備、
マンション維持管理

(3か月・夜間)ビル設備管理

〔選考日〕 ①③ 6月5日(金)② 6月19日(金)

〔申込み期間〕 ①③ 4月27日(月)～5月25日(月)

② 5月10日(日)～6月9日(火)

〔申込み方法〕 ①③ 住所地を管轄するハローワークが各センターへ。② 城東センターへ。

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4716

■保育サービス付き職業訓練(3か月)7月入校生募集

◆簿記・総務マスター科 ※民間訓練教育機関に委託して実施

〔対象〕 受講開始日から遡って1年以内に公共職業訓練等を受講していない求職者

※保育サービス利用の場合、要件有

〔定員〕 15名

〔実施場所〕 福祉サービスデザインカレッジ(品川)

申込みは、5月15日(金)までに、住所地を管轄するハローワークへ。教科書等は自己負担

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/itaku/plan/>

【問合せ先】中央・城北職業能力開発センター

再就職促進訓練室 ☎03-5211-3240

■キャリアアップ講習5月受付

スキルアップや資格試験受験対策のための短期講習

〔内容〕 技能検定タイトル張り(1・2級)受験対策、個人事業主のためのホームページ作成と活用等全55コース

〔対象〕 現在働いている方で、都内に在住または在勤の方

〔授業料〕 900円～6,500円(他に教科書を各自購入)

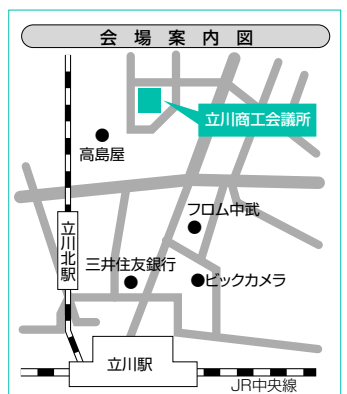
申込みは、5月1日(金)～10日(日)に、往復はがき、、

で直接実施校へ。※期間内必着のこと

http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/carr_up/

【問合せ先】産業労働局雇用就業部能力開発課

☎03-5320-4719



*初めて東京しごとセンター・東京しごとセンター多摩をご利用の方は、事前に利用者登録をしていただきます。

*セミナー等の募集は、原則先着順での受付となります。(「④就活エクスプレス多摩」を除く)

求職者対象 **東京しごとセンターのセミナー**

会場：東京しごとセンター
住所：〒102-0072
千代田区飯田橋3-10-3

■29歳以下

①就活予備校 就コム!

グループワークと個別カウンセリングで早期就職を目指す。

※募集開始：5月1日(金)

〔日時〕6月9日～7月17日の毎週
火・金(全12回)10時～13時

〔定員〕10名

■30歳～54歳

②求職活動支援セミナー

「自らを活かし、組織を活かす」

正規雇用での安定した就業をするために必要な取組を考える。

〔日時〕5月15日(金)
13時30分～15時30分

〔定員〕100名

求職者対象 **東京しごとセンター多摩のセミナー**

会場：東京しごとセンター多摩
(③⑤を除く)
住所：〒185-0021国分寺市南町3-22-10
(東京都労働相談情報センター国分寺事務所内)

■来春卒業予定・既卒3年以内

③合同企業説明会

参加企業20社予定。最大4社の説明に参加できる。

〔日時〕5月14日(木)13時～16時30分

〔定員〕200名

〔会場〕立川グランドホテル

■30歳～44歳

④就活エクスプレス多摩

グループワークを通じてキャリアデザイン・就活対策等を行う。後日就職面接会を開催。(面接選考有)

〔日時〕5月18日(月)～22日(金)
(全5日)10時～16時

〔定員〕15名

■女性

⑤女性のための再就職支援セミナー & 個別相談会

働く女性を取り巻く環境を理解した上で、就職活動の進め方等を学ぶ。

〔日時〕5月11日(月)

13時～17時

〔定員〕セミナー：50名

個別相談：10名

〔会場〕立川市女性総合センター



<http://www.tokyoshigoto.jp/>
一部のセミナーは、 から申込み可能です。

【申込み先】東京しごとセンター

①ヤングコーナー

☎03-5211-2862

②ミドルコーナー

☎03-5211-2803

③④⑤東京しごと

センター多摩

☎042-329-4524

東京都中小企業ワークライフバランス実践支援事業 ワークライフバランス実現に向けて、都内中小企業を応援!

在宅勤務制度導入や育児介護規定の改定等、従業員のワークライフバランスに取り組む都内中小企業を支援します。

ワークライフバランス推進経費の助成

今年度から新たに、介護休業等に伴う代替要員の人件費、女性の活躍推進に向けた環境整備費も助成対象になります。

〔助成限度額〕一事業者あたり100万円/年度

〔助成率〕2分の1 〔申請期限〕12月16日(水)

申請は、予約の上、所定の申請書 から入手可)を窓口へ持参

仕事と介護の両立奨励金 new!

今年度から、仕事と介護の両立推進に関する以下の取組を行う企業に対して、奨励金の支給を開始します。

〔取組内容〕①相談窓口の設置・研修会参加、②従業員ニーズ調査、

③従業員へ社内制度を周知、④働き方の見直し、

⑤計画等を社内外へ発信

〔助成額〕一律40万円

〔第1回事前エントリー受付日〕5月15日(金) 9時30分～16時30分
(12時～13時を除く)

〔事前エントリー受付電話〕☎03-5211-2251

申請は、まず事前エントリー受付日(年4回設定・各日先着50社)に電話。その後、予約の上、所定の申請書 から入手可)を窓口へ持参。事前エントリーは各社1回限りなので、ご注意ください。

専門家を無料で派遣!

社会保険労務士・中小企業診断士から、「働き方の見直し」の推進に向けた具体的な助言・提案を受けられます。

〔派遣回数〕1社あたり最大5回

(原則2時間以内/回)

〔申請期限〕12月16日(水)

申請は、所定の申請書 から入手可)を窓口へ郵送または持参

申請要件・申込み方法等詳細については、 をご覧ください。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/equal/ryoritu/>

【申請窓口】※会社所在地により申請窓口が異なります。詳細は、 でご確認下さい。

労働相談情報センター(飯田橋) ☎03-5211-2248

大崎事務所 ☎03-3495-4872

池袋事務所 ☎03-5954-6505

亀戸事務所 ☎03-3682-6321

国分寺事務所 ☎042-323-8511

八王子事務所 ☎042-645-7450



東京労働大学講座 労働法部門

会場：東京大学法文2号館31番教室

〔日時〕6月4日～7月17日(全15日間) 〔定員〕50名

〔受講料〕税込33,000円 申込みは、 で。 <http://www.jil.go.jp/kouza/>

【問合せ先】(独)労働政策研究・研修機構東京労働大学講座事務局 ☎03-5903-6253

公正な採用選考のために～

東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。詳細は、東京都の雇用就業に関する総合WEBサイト「TOKYOはたらくネット」をご覧ください。

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。